

平成 29 年 4 月 1 日

競技運営に関する通知（平成 29 年 4 月 1 日実施）

（公財）日本ハンドボール協会競技本部長
江成元伸

平成 28（2016）年 7 月 1 日、国際ハンドボール連盟（IHF）の競技規則改正にあわせ、日本ハンドボール協会の大会運営を一部改正して運営してきた。本協会は 2019 年の女子世界選手権、2020 年の東京オリンピックで世界の NO.1 を目指して強化を進めている。このビッグイベントを迎えるにあたり、開催国協会として競技運営の多くの場面をサポートすることとなる。これらの国際大会は IOC、IHF などの大会運営ルール、国際慣例に従ったかたちで執り行われる。この両大会を成功裏に導くためにも、また、国内の大会が国際基準に到達するよう改善するだけでなく、競技運営、大会運営も世界の NO.1 を目指して研鑽を深めていかなければならない。平成 29 年度はこの通知および JHA オフィシャル・TD の任務を改正しているので十分に留意するよう、関係方面への周知徹底をお願いする。

記

- ・本協会が主催・共催する大会は平成 29 年度本協会最新の競技規則によって行う。
- ・「平成 29 年度 JHA オフィシャル・テクニカルデレゲートの任務」を発行した。
- ・大会運営基準として、記録席後方に競技役員席を設置する。
- ・公式記録用紙とランニングスコアを併用する。ランニングスコアは競技役員席で記録する。
- ・交代地域のベンチは 16 脚とし、単独いす（固定する必要はない）とする。
- ・ゴール、ノーゴールに関して VTR の判定の導入を検討する。ゴール、ノーゴールに関して疑義が生じた場合、次のスローオフまでに短時間で明確に協議し事実確認をする。
- ・ゴール、ノーゴールに関連してゴールネット、キャッチネットの装着に十分配慮する。
- ・世界基準として公式時計表示、退場者表示は選手・チーム関係者のみならず観客にもわかりやすく見やすくする必要がある。可能な限り全方向から見えるよう配慮する。
- ・観客席の中に主催者席、VIP 席、その他の席を設ける。IHF 基準はベンチ後方に主催者席、VIP 席を設ける。
- ・レフェリーが下した事実判定は最終的なものである。競技規則に反する事項については異議申し立てができる。異議申し立ては所定の手続きによる。
- ・平成 29 年 1 月に開催された男子世界選手権で、下記の点が改正となった。本協会でも適用する。ユニホームの下に着用するアンダーウェアについて、着用してユニホームの外にアンダーウェアが出るようであれば、チームは統一してユニホームの基調色と同色のアンダーウェアを着用しなければならない。着用しない選手にあつてはその限りではない。
また、ユニホームの基調色以外の色のアンダーウェアの着用が認められる。その場合もチームで基調色またはそれ以外の使用されている色で統一しなければならない。
- ・プレーヤーが着用する靴下はチームで統一した形、色としなければならない。ただし、形が異なる膝下までのコンプレッションソックスの着用は認められる。コンプレッションソックスを着用する場合は、靴下と同色でなければならない。
- ・平成 29 年 1 月 13 日、ハンドボールゴールによる転倒事故が発生した。事故防止のための通知をホームページに掲載したが、継続して事故防止への配慮が求められる。

以上